

2025 年度（第 17 期）官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～（大学 1 年生枠）
学内募集要項

1 概要

本制度では、学生等が自ら定めた明確な目的と意欲的な目標に基づき立案した諸外国等での実践活動（※）を含む留学（以下「留学計画」という。）を支援します。実践活動に焦点を当てた留学を支援することにより、多様な経験と自ら行動する体験の機会を提供します。また、学生等には留学先において日本や日本の地域の良さを発信する「アンバサダー活動」、留学中や帰国後に、留学で得た体験、意義や成果を積極的に発信し留学機運醸成に寄与する「エヴァンジェリスト活動」にそれぞれ取り組んでいただきます。

※実践活動とは、座学や知識の蓄積型ではなく「実社会との接点」から多様な学びを得ることができる学修活動（インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア、プロジェクトベースドラーニング、実験、実習に限らず、上記の趣旨に沿う多様な学修活動）のことをいいます。

※実践活動とその他の学修の割合は学生等が自由に立案することができ、実践活動のみの留学計画も支援の対象となります。

各申請者は、申請に際して指導教員等と十分相談の上、教育上有益で計画性のある留学計画を立てるようにしてください。特に、実践活動については、事前によく調べ、希望の受入機関での受入の可能性や受入許可を得られなかった場合の代替計画等についてもよく検討するようにしてください。

2 募集人員

機構募集要項の【5. 募集コース、支援予定人数】を参照。

3 支援内容

機構募集要項の【6. 支援の内容】を参照。

4 申請資格等

機構募集要項の【7. 要件】を参照。

※申請時に本学の正規課程に在籍する者（休学中の者も含む）を募集対象とする。

5 申請スケジュール・締切

（1）2024 年 4 月中旬頃：申請書類提出締切日

教養学部等教務課前期課程チームに学務上の留意点（留学が進級・進学にどのように影響するか等）を確認すること。その上で、本要項「6 応募書類」に記載の書類を、教養学部等教務課国際交流支援チームが指定した締切日までに、同チームへ提出すること。（学務の相談先と書類の提出先が異なる点に注意すること。）

（2）2025 年 4 月 17 日（木）：オンライン申請締切日

教養学部等教務課国際交流支援チームへの書類提出完了後、別添「東京大学学生向けオンライン申請方法」を参照しつつ、オンラインシステム「ガクシー」上でも申請を行うこと。

（1）書類提出（2）オンライン申請のいずれかが欠けた場合、申請は受理しない。

（3）2025 年 4 月中旬～下旬：本部奨学厚生課による申請内容確認・機構への申請

学生がオンラインシステムに提出した内容に関して、大学側が確認を行い、不備や確認すべき事項等が見つかった場合は、修正依頼等を行うので、その場合は早急に対応すること。大学からの連絡に回答しない場合、申請辞退とみなすことがあるので、十分留意すること。

6 申請書類

事前に教養学部等教務課国際交流支援チームに締切日を必ず確認すること。

書類はすべて紙媒体（A4 片面印刷）及び電子データ（PDF ファイル）の双方を提出すること。

書類を PDF 化する際は、記載内容が見切れていないか注意すること。

① 学内申請書

② 自由記述書（A4 サイズ 2 枚以内。自身の考え・想いやアピールポイント等を、文章以外にも図・画像等を用いて自由に表現する。留学によってどんな自分になりたいか、困難を克服した経験及びそこから何を学んだか、留学を通じて得た成果を社会へどのように還元するか、その他自己アピールポイント等）

③ 家計基準チェック用リスト及びリスト内で指定された証明書類の写し

④ 出願書類確認表

7 選考

機構募集要項の【9. 選考、審査】【10. 受験上の配慮申請について】を参照。

※学内選考は行われない。

8 留意事項

機構募集要項の【11. 派遣留学生の義務及び採用決定後の手続き等】【12. 採用決定後の留学計画等の変更】【13. 採用取消し又は支援の終了等】【14. 安全管理について】【15. 個人情報の取扱いについて】を参照。

9 採用決定後の注意事項

- （1）一般的な留学のための情報や危機管理等については、「東京大学 海外留学情報」（学内募集要項「10 関連ホームページ」）を参照すること。
- （2）留学中の保険として、公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）の学研災付帯海外留学保険「付帯海学」に必ず加入すること（加入に要する経費は自己負担となる）。なお、加入に当たっての詳細は本制度の派遣留学生として採用が決定した学生に追って通知する。
- （3）採用が決定した学生は、留学中のトラブル・医療等の相談を目的として、日本エマージェンシーアシスタンス（株）の派遣留学生危機管理サービス OSSMA (Overseas Student Safety Management Assistance) に任意で加入することができる（加入に要する経費は自己負担となる）。加入希望者は、詳細について、担当部署に確認すること。
- （4）本制度の派遣留学生には、留学中やその前後に、東京大学の国際化に関する取組への協力を依頼する場合がある（報告会や説明会への参加、海外留学等プログラムの広報、学生へのアドバイス、アンケート調査等）。依頼があった場合、特別な事情がある場合を除き、できる限り協力すること。

10 関連ホームページ

- ・東京大学 海外留学情報 HP : <https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/go-global/ja/index.html>
- ・トビタテ！留学 JAPAN HP : <http://www.tobitate.mext.go.jp/>
- ・トビタテ！留学 JAPAN HP より「よくある質問」: <https://www.tobitate.mext.go.jp/faq/>

11 問合せ先

- （1）申請の手続きに関すること : 教養学部等教務課国際交流支援チーム
- （2）単位認定等、学務関係の事項 : 教養学部等教務課前期課程チーム